

## 慢性腎臓病（CKD）の診療連携体制の構築について

厚生労働省より令和5年10月31日に腎疾患対策検討会報告書（平成30年7月）に係る取組の中間評価と今後の取組についてが示されたので、CKDの診療連携体制の部分における、本県の取組状況について一度整理する。

### 平成30年の報告書に記載のCKD診療連携体制のKPIと評価指標

#### [達成すべき成果目標（KPI）]

かかりつけ医、メディカルスタッフ、腎臓専門医療機関等が連携して、CKD患者が早期に適切な診療を受けられるよう、地域におけるCKD診療体制を充実させる。

#### [評価指標]

- ・紹介基準に則った腎臓専門医療機関への紹介率
- ・腎臓専門医療機関からかかりつけ医等の逆紹介率
- ・地域におけるCKD診療を担う、かかりつけ医等の医療従事者数等

#### [本県の取組状況]

- ・日本腎臓学会が認定している腎臓専門医が在籍する神奈川県内の医療機関の中で、診療連携に協力いただける腎臓専門医及び医療機関のリストを対応可能な診療等と併せて、公開した。
- ・健診機関・かかりつけ医から腎臓専門医に紹介する際の紹介状のひな型を作成した。
- ・健診を受診した患者の中でCKDの疑いのある患者の診断結果や治療方針等について、行政と医療機関で情報共有する際の連絡票のひな型を作成した。
- ・市町村における診療連携モデル事業の実施に向けて調整中。

#### 【今後検討が必要な事項】

- 今後、腎臓専門医療機関に年間の紹介数、逆紹介数を調査する。
- 市町村における診療連携モデル事業を進めていく中で各地域ごとのかかりつけ連携医療機関リストの作成。
- 紹介数、逆紹介数の増加にむけた取組み。